

埼玉県水道用水供給事業の料金改定方針案について

1 埼玉県水料金の改定方針案の概要

令和6年7月1日（月）に、埼玉県企業局より埼玉県水道用水供給事業の改定方針案が下記のとおり発表されました。

【必要性】

埼玉県企業局では、県内の水道事業者に水道用水を供給しており、水道用水の安定供給を継続していくには、水道用水の料金改定が必要です。

【改定内容（予定）】

県水料金（税抜）：現行 61.78 円/m³→76 円/m³（23%増）程度

※改定額は現段階の試算であり、今後は令和5年決算等を踏まえて精査

【改定時期（予定）】

令和8年4月から新料金に改定

2 埼玉県水料金の改定に伴う加須市水道事業への影響

加須市水道事業では、全配水量の約70%を埼玉県水として購入し配水しているため、埼玉県水道料金の改定により年間約1億6,000万円の埼玉県水購入費（受水費）の増加が見込まれます。